平成２９年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名　健康福祉部福祉政策課

施設名	弘前市身体障害者福祉センター
施設の設置目的	身体障がい者に関する各種相談及び身体障がい者に対する機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に行うため。
所在地	弘前市大字八幡町一丁目９番地１７
指定管理者名	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

１　事業計画の実施状況

基本業務（センターの使用の許可、相談業務等）や市の委託事業（生活訓練事業、点訳奉仕員等養成事業、発達遅滞児等地域療育事業、意志疎通支援事業）の実施状況も適正に行われており、障がい者に対しての必要な便宜が総合的に行われていることが確認できる。

２　自主事業の実施状況

障がい者や親の会などの組織運営支援を行ったり、障がい者同士の親睦を深める行事などが多く実施されていることなどから、地域の障がい者が活動する拠点としての役割を果たすことに努めていることが認められる。

３　市民サービス向上のための取組状況

福祉団体主催の研修会等への職員派遣や研修会への参加により、職員の資質や技術の向上のための取組が認められる。

４　市民ニーズの把握の実施状況

年1回、生活訓練の利用者を対象にアンケートを実施（回答22名）、利用者ニーズの把握に努めていることが認められる。今後は、アンケートの対象の拡大を図り利用者の増加に向けた取組が求められる。

５　施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

利用者数はセンター6,167人、体育館6,154人（平成28年度センター：6,330人、体育館：6,998人）で減少傾向となっている。稼働率（利用者来所利用日数/開館日数）も年間で86.4％（平成28年度94.8％）と減少傾向となっている。新規の利用者等を増やすことが求められる。

６　指定管理業務の収支状況

指定管理料内での運営がなされており、継続的に安定したサービスを提供できる体制が整っていると判断できる。

7　実地調査の結果

施設運営については良好である。施設管理についても適正に維持管理を行っていた。なお、施設の老朽化に伴い、利用者に支障を来さないようファシリティマネジメント担当の意見を聞きながら、今後の方向性及び計画的な設備修繕や備品の更新時期を検討する。

8　成果指標の達成度

成果指標はセンター利用者が目標9,037人に対して実績は6,167人で達成度は68.2%（平成28年度70.0%）、体育館利用者が目標7,808人に対して実績は6,154人で達成度は78.8%（平成28年度89.6%）となっており、利用者が減少傾向にあるため、継続的に成果指標の達成に努めることが求められる。

9　評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、使用許可、指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休刊日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など、適正に行っている。	利用者増のため、チラシやパンフレットを作成し、関係機関の協力を得て更なる周知活動を行い、成果指標の上昇を目指す。また、アンケートは限られた利用者が対象で幅広い意見が望めないため、項目の見直しや配布先を増やしニーズの把握に努める。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など、適正に行っている。（消防訓練の実施[年度2回]消防用設備等点検[専門業者年度2回]・自動ドア保守点検[専門業者[年度2回]等定期的に実施）	昭和54年の開館（築39年）建物自体の老朽化が進んでいる。維持管理上、中・長期的な修繕計画が必要。利用者の安全を考えて危険個所の修繕を優先的に行う必要がある。
経理の状況	B	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など、良好である。	電力・水道・ガス等は既に削減に努めている。冬期暖房用灯油価格の上昇に苦慮する。
団体の財務状況	B	問題なく、良好である。	指定管理内での運営を目標とし、利用者に影響のない限りでの経費削減模索の必要がある。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	基本業務、市の委託事業等の実施状況もおおむね良好で、適正な施設運営が行われている。	利用者が減少傾向にあるため、新規の利用者の拡大が課題となる。
施設の管理	B	施設設備の保守点検、清掃業務等の実施状況にも問題なく、公共施設として適正な施設管理が行われている。	施設が老朽化しているため、引き続き状況に応じて、維持管理するとともに、必要な修繕や更新について市と情報共有する。
経理の状況	B	毎月、伝票等を確認、保管していることや専用口座で運営費を管理していることとから適正に行われていることが確認できる。	引き続き光熱水費等の経費削減が求められる。

団体の財務状況	B	指定管理料内での運営に努めており、継続的に安定したサービスが提供できる体制が確認できる。	施設の老朽化のため、施設の修繕費等の充実や対応が必要となる。

【評価の視点】

評価区分	評　価　の　視　点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの （適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの （軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する